

◇大阪市奨学条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うことにしました。
- 2 この規則は、令和6年12月2日から施行することにしました。

(教育委員会事務局総務部総務課)